

さいたま市長12月定例記者会見

平成25年12月11日（水曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
それでは、記者クラブ幹事社の埼玉新聞社さん、進行をよろしく願い  
いたします。

○ 埼玉新聞 12月の幹事社を務めます埼玉新聞社と申します。よろしくお願いま  
す。

それでは、本日の市長からの発表内容について、ご説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。今年も残すところあと一月足らずになりました。  
市内のあちらこちらで年の瀬を飾るさまざまな催しが行われております。  
昨日の10日には大宮氷川神社におきまして十日市が開催され、また明日  
は調神社の十二日まちが開催されます。さて、さらに22日、冬至の日に  
は、中央区本町の一山神社で冬至祭が行われることにもなっております。  
一方、市内のあちらこちらでイルミネーションが点灯し、いよいよクリ  
スマスが近づいた雰囲気になってきました。年も押し迫って何かと気ぜわ  
しい時期ではありますが、市民の皆様は是非、さいたま市の年の瀬の風情を  
お楽しみください。そして、良いお年をお迎えください。

では、本日の議題に入ります。

### 市長発表：議題「さいたま市名誉市民・文化賞・市政 功労賞受賞者が決定しました」

今日の議題は、「さいたま市名誉市民・文化賞・市政功労賞受賞者が決定」  
についてご説明をさせていただきます。

まず最初に名誉市民からでございます。この名誉市民は、市の発展に多  
大な貢献があり、その功績が卓絶で、市民から深く尊敬されている方を顕  
彰するものでございます。

平成15年、そして23年に続きまして、今回で3回目の顕彰というこ  
とになります。

これまでの顕彰者は、井原勇旧与野市長、新藤享弘旧大宮市長、相川宗

一元さいたま市長、平沼康彦元さいたま商工会議所会頭の4名であり、ほかに旧市での名誉市民が39名いらっしゃいます。

今回、名誉市民として顕彰いたしますのは、元衆議院議員の松永光さんであります。

10期30年にわたりまして衆議院議員をお務めになり、文部大臣、通商産業大臣、また大蔵大臣を歴任されました。

また、浦和駅西口市街地再開発事業に伴う大型商業施設の建設や浦和駅周辺の鉄道高架化事業に長きにわたってご尽力をいただきまして、本市の発展に大きく寄与されました。

次に、さいたま市の文化賞でございます。これは文化芸術またはスポーツの分野におきまして顕著な功績のあった市民または市にゆかりのある方に対して贈らせていただいているものでございます。

平成16年から実施をいたしまして、今年度で10回目ということになります。

昨年度までに31名の受賞者がおりまして、旧市での受賞者も53名いらっしゃいます。

今年度の受賞者は、漫画家の牧野圭一さんでございます。

市民漫画展の審査員、市ユーモアフォトコンテスト審査員、北沢楽天顕彰会会長を務め、また市ユーモアセンターの設立準備委員会副会長として、プラザノース、それからユーモアスクエアの設立に尽力されるなど、長年にわたって本市の文化芸術の進展、発展に大きく寄与された方でございます。

次に、市政功労賞でございます。この賞は、市の公益の増進に寄与、または市の振興発展に尽力され、その功績が特に顕著である方に対し贈呈するものでございます。

これも平成16年から実施をいたしてございまして、今年度で10回目ということになります。

昨年度までに436名及び12団体の方々が受賞されております。旧市での受賞は145名でございます。

今年度は、地方自治、コミュニティ、保健・福祉、消防・防災、教育・文化・スポーツ、寄附の各分野におきまして39名及び2団体の方々に贈

呈させていただきます。

今年度の受賞者は、お手元の資料のとおりでございます。

最後に表彰式のご案内でございますが、表彰式は平成26年1月27日月曜日午前10時からホテルブリランテ武蔵野にてとり行いますので、皆様にはぜひとも取材等いただければと思っております。

私からの発表は以上でございます。

○ 埼玉新聞

ありがとうございました。市長からの説明について質問のある社、お願いいたします。

それではないようですので、それでは幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく願いいたします。

### 幹事社質問

1 さいたまクリテリウムの大会事業費の増加と市の負担増について

2 さいたまクリテリウムの来年の継続開催へ向けた準備態勢をいつからどう構築するかについて

さいたまクリテリウムについて、大会事業費の増加と市の負担増についてのご説明をお願いします。

2点目が、同じくさいたまクリテリウムの来年の継続開催へ向けた準備態勢をいつから、どう構築されるかをご説明ください。

○ 市長

それでは、幹事社の質問に順次お答えをしたいと思います。

まず、大会事業費の増加と市の負担増についての説明についてでございます。今大会における事業費の増加につきましては、まず海外で起こったマラソン大会における爆破テロなど、ターゲットがスポーツイベントに向けられたことに加えて、長時間に及ぶ交通規制、過去最多の来場者を見込んだ雑踏対策など、関係機関より度重なる警備体制の拡充について要請受けまして、安全対策を充実したことによることが1つ。

また、大会直前に季節外れの台風に相次いで見舞われ、強風対策としての工作物等の一時撤去や固定器具の設置作業等、突発的な対応を余儀なくされたことが2つ目。

そして、さらにはユーロ建ての払いによるその為替差損に加えまして、公益財団法人からの補助金も財団予算の関係から減額となったことも要因の一つでございます。

そして、一般体験走行など市民参加によるイベントを新たに盛り込んだほか、パブリックビューイングの実施、観客席の増員など、当初見込んでおりませんでした新たな経費が発生したこともその要因でございます。

また、一方でスポンサーセールスにおきましては、幾ら「ツール・ド・フランス」の大会そのものが、世界レベルの認知度を誇るとはいいまして、「さいたまクリテリウム」がどんなものになるのかということで、初めての大会で実績のない中でありましたので、各企業の皆様に目に見える形で大会本来の魅力を十分に伝えることに大変苦慮いたしました。

その中で、協賛金については、小口協賛も含めて、何とか当初目標をクリアすることができましたが、当初想定できなかったような様々な要因により経費が増加し、なお収入に不足が生じるため、今議会におきまして1億5,200万円の補正をお願いしたところでございます。

続きまして、来年の継続開催に向けた準備態勢をいつから、どう構築するかについてでございますが、今大会を単なる一過性のイベントに終わらせることなく、市民の皆様にとって誇りとなるような、本市を代表するシンボリックな大会とするためにも、やはり継続的な開催が必要であると考えております。

今回初めて日仏共同事業として果敢にチャレンジしたところでありますが、大会当日は会場に20万人にも及ぶ大観衆に詰めかけていただくなど、フランスの感動と興奮をこのさいたま市で再現できたものと考えております。

また、数多くのメディアを通じましてスポーツ先進都市さいたま市を国内外に広く発信できたことは、極めて大きな成功であると確信をいたしております。

しかしながら、運営面におきまして、財源の確保、あるいは組織体制など、幾つか課題があったことも事実として受けとめております。

運営体制につきましては、世界初のこれだけのイベントを既存の業務と並行していくことは、やはり限界があると考えているところから、こうし

た反省点を十分に踏まえながら、庁内組織のあり方なども含めて、この運営体制、また財源の確保について速やかに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

- 埼玉新聞      ありがとうございました。

### 幹事社質問に関する質問

幹事社からちょっと何点かお伺いしたいんですけども、ちょっと大会事業費の増加、結果的に金額としてどうなったのかということとですね、それを補うための市の負担増、今の追加の補正予算額が示されましたけども、さらに追加するというのも議会で答弁されていますが、それについても額がどのくらいになるか、お聞かせください。

- 市長      まず、増加した部分について言いますと、先ほど説明しました警備体制強化による安全対策経費が4, 100万円、それからユーロ建て支払いの為替差損が5, 500万円、それから台風対策経費が700万円、それから当初見込んでいなかった新たな経費が4, 900万円増えたということになります。それらに加えて、今後、まだ作業が終わっていないものであったり、あるいは支出が確定していないものなどが約3, 700万円ぐらいございますので、それらについてはまだ十分確定をしていないということもありますので、それを除いた、今言った金額の1億5, 200万円を補正をお願いをさせていただいたということになります。

今後、またそれらが確定次第、また補正ということをお願いさせていただくということになるのではないかと思います。

- 埼玉新聞      ありがとうございました。

あとですが、2点目の継続開催へ向けた準備体制の件なんですけれども、1点ですね、大会運営全般の管理とかですね、ASOとの交渉を担ったJTBコーポレートセールス社に対し、最大の約2億8, 800万円を支出したということでお伺いしたんですけども、現場の担当者などからですね、かなりコーポレートセールスの、JTBのその運営に対しての不満や批判を耳にするんですけども、例えばできると言ったことができなかったとか。

また、報道機関への対応もですね、余り積極的じゃなかったり、不手際が目立ったんですけれども、市長としてはこのJTBコーポレートセールス社のイベントに対して、どのような評価をされているかということと、来年のですね、運営の体制について、このJTBも含めてどのように考えられているかということをお聞かせください。

○ 市長 やはり1つは、当初期待をしていたものと比べると、少し期待どおりとはいかなかったとは思っております。

そして、今後についてですが、今回の反省点を十分踏まえて、どういう体制にしていくことが適切なのかということをも十分把握した上で、その中で今後、協力していただける企業等についても、その中でそういった課題などを十分に踏まえながら選定していくということが必要になるのではないかと思っております。

○ 埼玉新聞 ありがとうございます。代表質問の説明に関して質問がある社は質問してください。

○ 毎日新聞 毎日新聞ですが、先ほどの質問に関しまして2点お伺いさせてください。  
まず1点目が、負担増の原因としてですね、為替による増加というのを挙げられていますが、それも含めて当初計画段階で最大幾らまで増加する可能性があるというようなお話をASO側ときちんとされていたのかということと、それも含めて議会に説明を十分にされていたのかということをお聞かせください。  
また、1点が来年の継続開催についてなんですが、以前の記者会見で正式な契約は春ごろになるとしても、その前に立ち上げられるような体制づくりをしたいというようなお話があったと思うんですが、その後具体的にそのやり方についてはASOサイドと話が進んでいるのかということをお聞かせください。

○ 市長 後者のほうについて、ASOとはまだ具体的に来年度に向けてどうするかということまでは現時点ではまだいっておりません。

それから、前のほうについては、為替がどのぐらい最大で膨らむかどうかという意味ですか。

○ 毎日新聞 その膨らんだ部分については市が負担する可能性があるですか、あるいはもう上限幾らぐらいまでしか支払わないとか、そういった契約をASOとしているとか、今回契約内容自体が非公開ですので、そのあたりは全

く議会には説明がないまま、最終的な決算の場面になって膨らんだというふうな後づけの説明という形になっていたと思うんですが、そのあたりについて市長はどういうふうに考えられるのか。

- 市 長 それは、後ほどでいいですか。その契約に関する条項について、その確認した上でお答えを。それは公開云々という話の分もあるものですから、どういうお答え方をするのが適切かということがあるので、そこは後ほど答えさせていただきたいと思います。

(会見後追加：契約内容については非公開とさせていただきます。)

- 朝日新聞 今回のASOと来年に向けての協議のことなんですけど、この前の補正予算案が出たときの議会の質疑の中で執行部側が言っていたのは、12月にASOが来るようなことを言っていました。それは、何しに来るんでしょうか。

- 市 長 今後、来年以降の継続についての話し合いができるかどうかというところでお見えになると理解をしておりますけれども、ただもちろんまだそういった段階に踏み出していけるかどうか、あるいはただいづれにせよ、準備は3月末ということではやはりかなり遅くなるという状況もありますので、準備等々についてはやはり想定をしながらやっていくということも当然必要になりますでしょうから、その中でお話し合いとしてできることについてはやっていくことが必要かと私どもは考えております。事前の協議ということになるのかなとは思いますが。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。先ほどの補正予算の増の部分の説明について、ちょっと詳しく確認したいんですが、警備費が4,100万円増えたというようにおっしゃいましたが、これ当初警備費、総額どのぐらい予定していたものがどのぐらいになった結果、4,100万円増えたんでしょうか。

- 市 長 これも後ほど。委員会に担当が出ていますので、それはまた後ほどお答えをさせていただきたいと思います。申しわけない。

(会見後追加：予算委員会に向けて現在精査中です。同委員会において説明させていただきます。)

- 埼玉新聞 それとですね、この補正予算の関係なんですけど、台風という予想外のことが起きたということと、あとパブリックビューイングとかという当初予定していなかった事業を行ったために負担が増えたというのはわかるん

ですが、ただ警備もやはりこれだけ大きい大会をやるわけですから、当然ボストンの事件がある前からかなりの警備体制が必要だというのは想像できたんじゃないかと。

あともう一点、ユーロの関係なんですけど、この間の議会でも指摘ありましたが、為替予約をしていなかったということがありました。そういうところで大体1.5倍ぐらいですか、当初の予定より増えていますけど、最初から予算見込みが甘かったんじゃないかというような見方もできると思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○ 市長 一つは、今回自転車競技というものをさいたま市として初めて取り組んでいくということもございましたし、要するに屋外型のイベントについてはこれまでもやってきておりますが、やはりかなりの人数が来るだろうと思っておりましたけれども、その中で私たちもやってきておりますが、私たちが考えていた以上にやはりその警備体制、あるいは警備等々にかかわるその安全対策というものの強化をご指摘いただいたという部分もございますので、そういったことも含めて、私たちとしてもやる以上、できるだけ安全に終わる、安全に実施ができるということが私たちにとっても大変重要な、成功ということが言えるかどうかの重要なファクターの一つだと思っておりましたので、そこらについてはできるだけ真摯に対応していくということが必要だと考えた分はあったと思います。

○ 埼玉新聞 そういう意味で、やっぱり見込みが十分でなかった部分はあるという。

○ 市長 見込みが十分でなかったということはあると思います。

○ 埼玉新聞 わかりました。ありがとうございます。

○ 朝日新聞 為替リスクのことなんですけども、今の話でも出ましたが、議会のほうでも予約をしていなかったという話を聞きましたが、これ普通商社とか銀行とかですね、そういうところに限らず、一般企業なら普通はもう必ず為替予約をするということをしているのに、市の幹部の優秀な方々がいるさいたま市でですね、なぜそのようなことができなかつたのかというのが、ここ誰が聞いても不思議なことなんですけど、そこら辺、市長はどのようにお考えでしょう。

○ 市長 先般も答弁でお答えさせていただきましたが、複数回の形でお支払いをさせていただくというような形もとらせていただいたので、その中で多少



のリスクのヘッジができるのではないかと考えたという部分があったと思います。

○ 朝日新聞      それであっても、5, 500万為替差損が出ているわけで、例えば全部ASOに今回5億のやつを払ったとしても、1割は出ているわけですね。相当出ている、これ普通じゃ信じられないという、そこについてお伺いしたいんですけど、要は分割したということはわかるんですけど、結局は何割なのかわからないんですけど、もう普通に考えれば30%以上出ているんじゃないかというふうに思うんですが、そういう損失を出したことについて、なぜ回避できなかったのかということの市長の見解をお伺いしたいんですけど。

○ 市 長      そうですね。もちろんその為替の回避ということについては、配慮が必ずしも十分でなかったという分はあるかと思いますが、今回のこの予算編成の金額については、当初予算を積み上げていく中での数値と、それから議決をいただいた後の数値と契約の数値と、段階的に大きく変わってきているという状況がございます。ですので、もちろん、じゃその段階でということもあると思いますけれども、契約の時点では実は結構上がってきている状況もあったということもございます。ただ、予算編成上はもう既にかなり前から査定作業は進められておりましたので、ただいづれにしても為替差損ということがかなり大きくなったということについては、それなりに援助するための保証は考えたつもりではあったのですが、十分とは言えなかったということはあると思います。

○ 毎日新聞      来年度以降の契約なんですが、来年度以降の契約についても、ASOとの契約というのは非公開で行う。

○ 市 長      私どももできるだけ公開ができるように、契約に当たっては努めていきたいという思いは持っておりますが、何せやはりいろいろ国際的にビジネスを展開して、いろんなノウハウが凝縮されているという部分もあるので、どこまでできるかわかりませんが、次契約するときにはできるだけわかりやすくお知らせができるような形になれるように、最大限の努力はしていきたいと思っております。

○ 毎日新聞      契約の公開というところでいうと、今年度の契約にしても、市側の担当者は実際見ているわけですね、その契約を。それが議会側に対しては全く

非公開というのは、幾ら企業秘密はあるとはいっても、公開の順番とか、優先順位がおかしいのではないかという見方もあると思うんですが、そのあたりについては議会にも全く非公開ということについては、市長はどういうふうに考えられていますか。

○ 市 長      基本的には、ですから実行委員会が運営しておりまして、実行委員会が契約という形になっておりましたので、実行委員会には基本的にある程度公開ということ、その内部的ということでご理解いただける部分はあると思うのですが、今回ただいろんな団体の方々に参加をさせていただいているということもあるものですから、それらについてはやはり守秘義務という契約が結ばれていますので、最低限の人数に限った中でしか見ていないという状況だということでご理解いただきたい。かかわっている全ての職員が見ているわけではなくてですね。

○ 毎日新聞      当然そうだと思うんですが、議会は市民代表という点からいうと、予算をチェックするためには、最も公開すべき優先順位としては高い部署だと思うんですが、そこに公開できないということになっているということですよ……

○ 市 長      それらも含めてASO側とそういったことも理解してもらえないかということでは打診をしているところでもありますけれども、現状としてはまだそれらについてそういったことがこの条項に触れるかどうかということについての判断は、まだいただけていないということです。

○ 毎日新聞      非公開だったということが為替差損が膨らんだという、先ほど市長はヘッジができるというふうに思っていたということだったんですが、それは違う目で見ることによって、別の提案もできたんじゃないかと思うんですが、ここまで膨らんだのが非公開ということも一つの理由だというふうには市長は考えられないんですか。

○ 市 長      これは、今回の主体そのものは、実行委員会という組織が主体をしているということになっていますので、実行委員会の中でということについては理解いただけるかと思うのですが、何と言ったらいいんですかね。もちろんおっしゃることはよくわかりますし、そういうやり方をさせてもらえるのが一番私たちとしてもベストだとは思っていますが、今回その条項があったために、それが十分できなかったということだと思

っています。

○ 毎日新聞      それは、損が膨らんだという理由の一つになったというふうに市長は分析していらっしゃるでしょうか。

○ 市 長      その理由の一つとは考えておりませんが、やはり本来であればできるだけ公開ができるということが一番いい取り組みだとは私自身も思っております。

○ 埼玉新聞      契約の問題で関連なんですけれども、今お話あったように、どこまで公開できて、どこまで非公開というのがどうもよくわからないんですよ、私伺っていてもですね。

それとですね、工夫したほうがいいと思うのが、来年に向けてのですね、何ができるのか、何ができないのかというのがわからない。今年も例えばツール・ド・フランスの名前を使えるのかとか、貨幣と記念硬貨とかですね、いろんなときにもさいたまクリテリウムは使えるのかと最後までわからずですね。地元の商店街なんかも何ができて何ができないのかわかりづらいということが、ひとつまちぐるみの応援につながらなかったということの原因でもあると思うんですよ。

聞いてみると、ASOがだめとはっきり言っているわけでもなくて、JTBCコーポレートでしょうかね、多分だめなんじゃないかみたいな、それを懸念してやらなかったことが多かったと思うんですよ。なので、もっと交渉したりして、これはまちおこしのイベントでもあるので、その協賛企業にならなくてもここまではやらせてほしいとか、突っ込んで契約でできることを確定してですね、拡大して、参加者というか、応援していただける商店なんかも増やしていくというのが、そういうような努力が必要なんではないかと思いますが、いかがですか。

○ 市 長      今回の反省点を踏まえて、できるだけいろいろこうしたほうがいい、ああしたほうがいいという部分が見えてきていますので、その中でその契約の中で縛られている部分については、しっかりと交渉していけるところはそうしながら、見直しについても検討していきたいと思っています。

ただ、オリンピックもご案内のとおり、オリンピックという言葉が使われるということができないということはお存じのとおり、やはり海外においてそのブランド力というか、そういったものが物すごく価値を持ってい

て、非常にそこへのこだわりというか、付加価値といいますか、そういったものが大きくあるということがございますので、その中で私たちとしてはやはりできるだけ市民が一体的に楽しむことができ、また一緒に盛り上げることができるような体制を今回よりも少しでも多くできるような努力はしていきたいと思っております。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。今回補正を出すですね、要因となった、その実行委員会という組織の中での追加発注についてお伺いしたいんですけど、この追加発注は、市長が専決で行ったということなんですけれど、本来市がやればですね、これはちゃんと補正予算に出してからやらなきゃいけないものなんですけど、そうではなくて、別の組織ということで、そういう手続を踏まずにですね、専決で追加発注しましたと。これはですね、一般的に考えると、自由に市長の裁量で予算が幾らでも使えて、補助金後から下さいねという仕組みになりかねないというふうなですね、議員もおっしゃっているので、これについて市長はどのようにお考えかということをお聞かせ願えますでしょうか。

○ 市長 1つは、事業ですから、そのときにやはり臨機応変に対応していかなければいけないというケースが出てくると思うのです。ですから、その専決というものの自体が全て悪いということにはならないだろうと私は思っております。ただ、できるだけやはり専決という形ではなくて、実行委員会の中でご承認をいただくとか等々のプロセスについて、やはりなるべくとる必要があると考えておりますし、今後は極力そうしていく必要があるかと思いますが、専決というものが全くなくても最後、要するにかなりの人数の実行委員会という形でございますので、その方々をある程度の数を集めて議決をいただくというプロセスが必要になりますので、それについてはやはり事業、イベントでも日々動くというか、日にちが近くなればなるほどいろんな課題が見えてきたり、あそこをこうしなきゃいけない、ここをこうしなければいけないという状況が出てくるものもあるものですから、その辺については、ただやはり、かといってどんどん、どんどんそれが大きくなっていいというものではないと。だから、やはりそれはある程度の限度の中で考えていかななくてはいけないだろうとは思っております。

- 朝日新聞      その限度という、言葉があって、まさに正しいと思うんですが、今回は事業費が倍までいかないですけど、2億円出ていますよね。それを、いわゆる市長の専決でやられたということに関して、実行委員会を集められないという、集められないというかですね、皆様の予定もあるので、小さいことでは集められないんでしょうけど、このぐらいの額なら集めるのが普通じゃないかというふうに思われますけど、そこは市長どうでしょう。
- 市 長      本来であれば、集められるのが一番よかったと思いますが、やはり台風がちょうど来ているころであるというような状況だとか、かなり日程が近づいてきたときで、かなり経費面でも流動的な部分が非常に高かったということがあって、どうしてもぎりぎり、そのときでないと、要するに運営ができなくなるようなタイミングでの判断ということに今回はなりましたので、そういう意味では、本来できるだけやはり実行委員会が開かれて、承認をいただくというプロセスが必要であるという認識は変わっておりませんが、今回はやむを得ないという部分でやらせていただいたと思っています。
- 朝日新聞      この件で最後の質問です。執行部側からの答弁ですね、議会ですね、3日前になっていよいよスポンサーが集まらないことがわかって執行したというふうに言っています。それは、要は2億円ぐらいのお金がですね、スポンサーの入る見込みを本当に3日前まで市長も信じていたんでしょうか、それをお聞かせください。
- 市 長      継続的にあったのは、また事実でありますし、あとスポンサーだけではなくて協賛金を集めて、それも11月末までが締め切りという部分もありましたので、私たちとしてはできるだけそれは、そういったもので対応できるようにということに努めてやってきた部分でありましたので、その辺があったのでということです。
- 朝日新聞      わかりました。
- 埼玉新聞      もう一点関連なんですけど、埼玉新聞ですけども、3億円以上を予算が、市の予算がですね、ツール・ド・フランスに使われるということで、これはツール・ド・フランスの単なる宣伝のために税金が使われるということでは市民も納得しないと思うんですが、説得材料の一つとして、経済効果30億円ということが示されていますけれども、ただ、これ経産省の測定

式に当てはめたものであって、日本全体の経済効果みたいな形ですよ。下手すると国際便のチケットまで入れると、国際的な経済効果もひっくりめた30億だと思いますので、さいたま市、地元にはどのくらいの経済波及効果がそのうち、30億のうちですね、どのくらいあったかという数値をお示しいただけますでしょうか。

- 市長 今お話しされたのは、マイスという観光庁の、いわゆる観光コンベンションをやったときにどういう効果があるかという、日本全体というよりは、そのコンベンションによってもたらされている効果ということですから、経済波及効果については、幾つかやり方が多分あると思います。あとは、産業連関表を使ってやっていくというやり方とか、幾つかやり方があると思うのですが、いわゆる観光庁がつくっているコンベンション用のモデルを使ってやらせていただいたということですので、それはいろんなやり方があるとは思いますが、今後違うやり方でも検証してみてくださいというご要望だとすれば、それについてもそれは考えていきたいと思いますが、基本的には今回出させていただいたのは、観光庁のマイスのモデルが、しっかりとしたものがありますので、それに基づいて通常こういう観光コンベンション、イベント等についてはそれで算出されるのが通常であるということで、私たちとしてはそれで計算をさせていただきました。今後必要であれば、ただ、地域の産業連関モデルというのはリアルタイムではない部分があるのです。ですからあくまでも経済効果というのは推計値試算であってということだけは、ご理解いただかなくてはいいのではないかと考えています。

- 埼玉新聞 例えば都内の宿泊者、宿泊費とかも全部、交通費も含めて入って……
- 市長 それは入っていません。
- 埼玉新聞 県内に限られる。
- 市長 そうということです。今回は、要するに来場者約1,000人の方々にサンプル調査をして、それで宿泊している方、そうでない方という形で分類をして、その上でその行動なんかをヒアリングさせていただいて、それに基づいて試算をしています。ですから、全体の約7%か8%が宿泊をした、要するにそれ以外は市内、あるいは市外だけれど県内、それから関東という分類の中で、関東までは今回は多かったということだったと思います。

れども、ですから宿泊した人はそのうち7%ぐらいだったですか。正確な数字はまた後で言いますけれども、ですからそういうアンケートをサンプリングしたやつに基づいて、その試算にかけたという。

- 埼玉新聞      ということは、その30億の経済効果というのは、埼玉県内に限定したということ……
- 市 長      そういうことです。
- 埼玉新聞      理解でよろしいんですか。
- 市 長      はい。
- 埼玉新聞      市内ではなくて県内。
- 事務局      その事業に対しての経済波及効果という。
- 埼玉新聞      地域を限定していませんよね。今市長は、都内の宿泊費は入っていないとおっしゃっていましたが、宿泊客がどこに泊まっても、それは経済波及効果に算定されていますよね。
- 事務局      もちろん薄く広くで、周辺に広がる部分もあるかとは思いますが、主だった消費地としてはさいたま市になります。そこで使われた方の、要はデータをもとに、何に使っていただいたのかということ。
- 埼玉新聞      じゃ、繰り返しになりますが、30億の経済波及効果は、主にさいたま市への効果というふうに受けとめてよろしいということですか。
- 事務局      もちろん都内に泊まる方がいらっしゃれば、そこに落ちますけれど、それは薄く広く周辺には広がっていますが、主にはさいたま市内と考えておられます。
- 埼玉新聞      わかりました。
- 市 長      特に今回は宿泊している人としていない、さいたまに泊まっているかどうかというところはサンプリングの中でお答えをいただいていると思います。
- 朝日新聞      今のにちょっと関連しているんですが、観光客が20万人という根拠です、レースの沿道に9万人というのが、3万人掛ける3と、3レースがあったんでという話を聞いているんですけど、沿道には、庁内の会議でも、多分4月というか春ごろの会議だと思いますが、1万5,000人しか入れないよねという話をしながら、大会当日には3万人沿道に来ていたと、掛ける3というふうなのは、ポイントレース1、2と、最後クリ

テリウムですよ、ポイント1で帰る人というか、全部入れかわっている計算なんですよ、これ。それで、さいたましえに至っても2万人入れて、それは回転率が早いから4回入れかわったと、全員がですね。ここら辺の算出根拠について、市長も信憑性があるものだとお考えでしょうか。

- 市長 これまでの経験値の中で、大まかに算定をして、発表させていただいていますが、今後その検証はしっかりさせてもらおうと思っていますけれど、ただ実際に沿道には、私たちもいろいろ写真を撮ったりもしましたので、その中での数などを数えていくと、1万5,000人というのは実際そんな少なくて、かなりの数を、多分1万5,000人というのは入れないエリアなどかなり厳密的に計算をして、かなり緩やかな感じでやられたものではないかなと思いますけれども。もし1.5万人という数値があるとすればです。
- 朝日新聞 あと、掛ける3とか掛ける4とかについては、本当に入れかわっているというふうにお考えでしょうか、全員。
- 市長 一つの目安としての推計値だと私は思っています。
- 朝日新聞 わかりました。
- 埼玉新聞 よろしいでしょうか。  
それでは、そのほかに質問がある方は質問してください。

### その他：

- 1 中央教育審議会の答申案について
- 2 猪瀬知事の資金借入について

- 時事通信 時事通信です。よろしくお願ひします。2点あります。  
1点が、中央教育審議会の答申案について伺います。きのう分科会が答申案まとめまして、教育委員会制度ですけれども、首長を教育行政の執行機関と位置づけて、教育長については首長の補助機関とするというような答申案がまとめられましたけれども、この案に対する市長の受けとめと、国に対する、政府に対する注文や意見がございましたら伺わせてください。  
2点目がですね、医療法人徳洲会と東京都の猪瀬知事との間の資金をめぐる問題についてです。報道等でご存じかもしれませんが、知事、都議会の委員会等でいろいろ説明されておまして、一部で説明が不十分だとい



うような意見も出ていますけれども、市長自身はこの一連の動きを見てどのような感想を持っていらっしゃるのか、猪瀬知事の対応についてですね、どのように見ていらっしゃるかということと、確認させていただきたいんですが、これまで市長ご自身がですね、徳洲会グループの関係者から何らかのですね、資金を提供されたことがあるかどうかについて確認させてください。

以上2点、お願いします。

- 市長      まず、1点目の教育委員会制度についてでございますが、答申案の中で、どちらかというと、これまで教育委員会制度の中で責任の所在というのがやや不明確な点があったわけですが、それが明確にされたという点では評価ができると思っております。ただ、一方で教育行政の中立性であるとか継続性、あるいは安定性ということについては、やはりそれだけでは多分懸念が残る部分がありまして、その部分については今後その制度設計の中で、そういった部分をどう担保した仕組みをつくっていかれるというのが課題になるのかと、その部分について確保できるような仕組みを取り入れてということが必要ではないかと思っております。

それから、2つ目の猪瀬都知事の対応についてですが、やはり十分都民の皆さんに理解していただけるように説明をしっかりとさせていただきたいと思っているのが1つと、徳洲会から云々というのは一切ないと思います。

- 時事通信      ありがとうございます。ちょっともう一点確認なのですが、最初の教育委員会制度のことについてですけれども、中立性、継続性、安定性について懸念があって、それを担保するのが課題だとおっしゃっていますけれども、どういった点で懸念が残っているというふうにお考えですか。
- 市長      教育って、やっぱり短期間だけで結果が出るものではない部分もありますので、やはりそういうある程度の継続をしながら教育をしていくということが担保される必要があると思いますし、あと要するに誰が首長になっても、そういう政治的な中立性というものが担保される形が教育の中で行われることが必要だと私は思っています。
- 時事通信      それはわかるんですけど、今回の答申案のどの部分に懸念があるというふうにお考えなんですか。

- 市長      そうですね。現状としては大綱的な方針を示すにとどめというふうには書かれておりますけれども、この辺をいかに担保していくかということが必要なのではないかと思います。要するに大きな方向性も、180度変わってしまうと継続性というのは当然失われてしまいますし、そこで例えば余りにも極端なイデオロギー性みたいなものが入ってきたとしても、やはり中立性というのが欠かれるという部分があるかと思っておりますので、そういったことも含めて、やはり十分なそういう政治的な中立性というものを守られる形で仕組みがなされないと、責任は明確になりますけれども、首長がかわるたびに教育が大きく変わっていく、変化をしていくということは、やはり余り好ましいものではないと。特に私たち基礎自治体、いわゆる義務教育課程の子供たちの教育分野を担っているわけですから、その中でやはり継続的であったり中立性というものが担保されるべき制度であることが望ましいと思います。やはり首長は、それぞれ政治的な考え方や信念みたいなものを持っていますので、その中である程度、中立的なことが行われなければならないと思っています。

- 時事通信      ありがとうございました。

### その他：特定秘密保護法について

- 埼玉新聞      特定秘密保護法案について改めてお伺いします。
- 成立ということになったんですけれども、議会での質問に対し、今回のですね。国民の知る権利侵害と懸念に対して、それに対して総務局長がですね、十分配慮した審議が行われると考えるというふうにお答えになっていますけれども、市長は結果としてですね、その審議、または法案そのものの最終形態についてどのように評価されていますでしょうか。
- 市長      そうですね、必要性についてはこれまでもずっと述べておりますので、必要性はあると認識をしていますが、やはり国民の知る権利をある程度制限する可能性がある法案でありますから、その特定秘密の妥当性だとか、あるいはそれをチェックしていく仕組みだとかということが、やはりある程度担保されていくことが必要だろうと思っていますし、そのための議論が十分に行われていくということが不可欠だろうと思っています。その中では、やはりもう少し時間をかけてご議論をいただいてもよかったので

はないかと思っております。

いずれにしても十分ですね、附則の中でその部分について、今後適切な運用に取り組んでいくと、特定秘密の妥当性をチェックする国会の監視機関等々についての附則が書かれていますので、そういう中でしっかりと適切な運用ができるような形にさせていただくということが必要だろうと思っています。

○ 埼玉新聞

わかりました。

続いてですね、知事もですね、このまま解釈が拡大されることによって、県民や市民が自治体に何も知らされないという状況になるかもしれないので、厳格な運用と検証は重要だということを議会で答弁されていますし、あとほかの横浜市とかですね、千葉市の政令市の市長もですね、同じように議会で答弁して、国民的議論が必要だということをですね、拡大解釈を懸念する立場からくぎを刺しているんですけども、今回ですね、市長が議会答弁でご自身で答えられなかったというのがちょっと気になるんですけども、これはあえてですね、今度の選挙で市民党として出馬されたことで、国政に対しての意見はご自身が答えられないようにしているとかなですね、職員がかわりにお答えになっていますよね、本来であれば政治的な立場とか姿勢を示すものですから、市長ご自身の答弁が必要な課題、9月もそうだったと思うんですけども、されていないということは何かお考えがあつてのことでしょうか。

○ 市長

基本的には、私自身は国政、市政に関するもので重要なもの、あるいは大きな方向性を示すものについては基本的には答弁をしていこうというスタンスを持ってやっているつもりでいますけれども、それ以外の部分については適宜、これは議会の場ですから、個人としての意見を申し上げる場ではないと私は認識をしておりますので、その中で適宜その都度適切な人が答えると、それは私のケースもあるかもしれないし、所管が答えるということもあり得ると思っております。

○ 埼玉新聞

今回の場合ですね、特定秘密保護法案って別に所管があるわけじゃないですし、これまで特に市長はですね、行政情報の公開ということを重視して市長になられた方ですよ、その行政情報に対してかなり拡大解釈されるという懸念を持っている自治体の市長が多い中で答弁を求められて、ご

自身が答えられないというのは何か特段の理由があるかどうか、もう一度重ねてお伺いします。

- 市長 特段の理由というのは、今言ったとおりです。
- 埼玉新聞 職員が答弁すべきだというふうに考えられたということですか。
- 市長 いや、要するに直接市政に関するものでない場合には、その都度判断をして答えていくということにしておりますので、ただ、基本的にはその部分については、今までも大方私ではない人間が答えていたと思っております。
- 埼玉新聞 近隣の政令市を見て、これを職員が答えたというのはさいたま市だけでしたので、ちょっと違和感を感じたんですけれども、いかがですか。
- 市長 その都度、その都度判断をして、適切な人が立って答えるという形をとっておりますので、今回はそういう判断をしたということです。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。

特定秘密保護法に関してなんですが、懸念される具体例ということで、各報道とかで述べたりしていると思うんですが、例えばで挙げられているもので原発とか、そういったものの情報が特定秘密に指定されて事故等が起きたとき、例えば住民に対して、理由は言えないけど逃げなさいというようなことを言われて住民が混乱したりとか、そういった直接罰せられたりしないまでも、そういった不都合があるんじゃないかというような例もありました。さいたま市も大宮に駐屯地がありまして、そちらで先日も化学兵器を研究のために所持、製造していたということがあったと思うんですけど、例えばそこで事故等が起きたとき、もしそれが特定秘密になっていたら同じようなケースが考えられると思うんですね。そういうところで、知る権利等に制限が加えられる可能性もあるという、そういう懸念を市長はおっしゃっていますけど、市政運営にもかなりですね、制約なりですね、問題というか、そういうものが出てくるんじゃないかと私は考えるんですけど、その点は市長どのお考えでしょうか。
- 市長 それらを特定秘密として指定をするかどうかという部分は、ちょっとまだはっきりしていないところだろうと思いますけれども、基本的には直接私たちのところには、地方自治のところには、大きくは影響はしてこない、あるいはこない分野に限定されるべきだろうと思っております。

- 埼玉新聞 例えそれが影響してこないかどうかというのは、まだどこまで指定されるかによって変わってくると思うんですけど。
- 市長 そうですね。ですから、その特定秘密というものが極めて限定的なものでないという部分は、そういう懸念は私たちも持っていますし、それが先ほど言った、附則のところでも十分ご議論いただいて運用されていくことが必要ではないかということをお願いしたと思っております。
- 埼玉新聞 じゃ、現状では市政運営に大きな影響がある可能性はないだろうとお考えということですか。
- 市長 はい、直接的にはですね。
- 埼玉新聞 よろしいでしょうか。
- どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の記者からの質問は終了させていただきます。
- 進行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。
- なお、次回の開催につきましては、年明け1月7日火曜日、13時30分からを予定しておりますので、よろしくお願いたします。どうもお世話さまでございました。

午後2時24分閉会

※ この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）あるいは「会見後訂正」とし、下線を付しています。